

再評価

【ダム事業】

(直轄事業等)

➤ 鹿野川ダム改造事業	・・・・・・・・・・	19
➤ 長安口ダム改造事業	・・・・・・・・・・	21
➤ 城原川ダム建設事業	・・・・・・・・・・	23
➤ 川辺川ダム建設事業	・・・・・・・・・・	25
➤ 思川開発事業	・・・・・・・・・・	27
➤ 武蔵水路改築事業	・・・・・・・・・・	30
➤ 木曽川水系連絡導水路事業	・・・・・・・・・・	33
➤ 丹生ダム建設事業	・・・・・・・・・・	36

<再評価>

事業名 (箇所名)	鹿野川ダム改造事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 大西 亘	事業 主体	四国地方整備局
実施箇所	愛媛県大洲市				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	(既設ダム)重力式コンクリートダム 堤高 61m 堤頂長 167.9m 総貯水量 48,200千m3 (事業内容) 発電容量・底水容量を廃止し洪水調節容量・河川環境容量への振り替え、クレストゲート改造、トンネル洪水吐新設 選択取水設備設置、曝気循環装置設置、底泥除去				
事業期間	平成18年度建設事業着手/平成28年度完成予定				
総事業費(億円)	約427	残事業費(億円)	約103		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年8月洪水では約570戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 平成21年の渇水では、鮎の遡上障害や農業用水の取水障害などが発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持 <p><施策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 				
便益の主な根拠	<p>洪水調節に係る便益:</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数:73戸 年平均浸水軽減面積:18ha <p>流水の正常な機能の維持に関する便益:</p> <ul style="list-style-type: none"> 流水の正常な機能の維持に関して、鹿野川ダム改造事業と同等の機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上 				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度			
	B:総便益(億円)	928	C:総費用(億円)	540	B/C 1.7
					B-C 388 EIRR(%) 15.2
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	647	C:総費用(億円)	185	B/C 3.5
感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
	残事業費(+10%~-10%)	3.4	~	3.7	1.7 ~ 1.7
	残工期(+10%~-10%)	3.5	~	3.5	1.7 ~ 1.8
	資産(-10%~+10%)	3.2	~	3.8	1.6 ~ 1.8
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節:既設野村ダムに加えて、山鳥坂ダムの建設と既設鹿野川ダムの改造により、大洲地点における戦後最大洪水規模の洪水5,000m3/sに対して、1,100m3/s調節を行い、肱川下流全川に渡り洪水位の低下を図る。 流水の正常な機能の維持:鹿野川ダム改造及び山鳥坂ダム建設により、大洲地点においては冬期以外は概ね6.5m3/s、冬期は概ね5.5m3/sを確保する。また、鹿野川ダム直下地点においては、冬期以外は概ね6.0m3/s、冬期は概ね3.2m3/sを確保する。 河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、想定死者数が約210人、水害廃棄物の処理費用が約620百万円と想定されるが、事業実施により想定死者数が約20人、水害廃棄物の処理費用が約210百万円に軽減される。 				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 総事業費について、現場条件が異なることに伴う設計・施工の見直しや、物価変動等により約7億円の増加となった。また、追加の対応等が必要になったことから、1年間の工期延期が不可避となった。 				
事業の進捗状況	<p>平成15年度 肱川水系河川基本方針策定(平成15年10月)</p> <p>平成16年度 肱川水系河川整備計画策定(平成16年5月)</p> <p>平成18年度 鹿野川ダム改造事業に着手(平成18年4月)</p> <p>平成19年度 クレストゲート改造工事着手(平成19年8月)(H22完成)</p> <p>平成22年度 トンネル洪水吐関連工事着手(平成22年5月)</p> <p>平成23年度 トンネル洪水吐本体工事着手(平成24年3月)</p> <p>平成26年3月末時点で事業費約235億円を投資。進捗率約55%(事業費ベース)</p>				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 本事業が新規に事業採択された平成18年以降、クレストゲート改良、曝気循環設備の整備を完了し、水質改善対策のための底泥除去を毎年実施している。現在は、トンネル洪水吐工事、選択取水設備工事等を鋭意進めている。 				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水吐きゲート設備の吐口上屋の構造について鉄筋コンクリート造(RC)と鉄骨造(S)の再検証を行い、経済性及び工期に優れた鉄骨造(S)を採用するなどコスト縮減を図った。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 鹿野川ダム改造事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込まれること等から、平成28年度の事業完成に向けて、引き続き「事業を継続」することが妥当と考える。 				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <p><愛媛県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 国の「対応方針(原案)」案については異議ありません。 平成28年度に鹿野川ダムで予定しているプレ国体のカヌー競技に支障が生じないように十分配慮願います。 事業が完成するまでの間、コスト縮減に向けた不断の努力をお願いします。 徹底した工程管理に努め、鹿野川ダム改造事業の1日も早い完成を要望します。 				

鹿野川ダム位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	長安口ダム改造事業	担当課	水管理・国土保全局 治水課	事業 主体	四国地方整備局					
実施箇所	徳島県那賀郡那賀町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節能力の増強(予備放流水位の引き下げに対応したゲートを新設 洪水調節容量10,960千m³→12,000千m³) ・ダムの容量配分の変更(長安口ダム)による不特定容量の増強(不特定容量35,000千m³→36,800千m³) ・洪水吐の増設(クレストゲート2門)、減勢工の改造 ・貯水池上流等の土砂除去 ・選択取水設備の設置 									
事業期間	平成10年度実施計画調査着手/平成19年度建設事業着手/平成30年度完成予定									
総事業費 (億円)	約470	残事業費(億円)	約237							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年10月洪水では、約200戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に9回の浸水被害が発生している。 ・平成17年の洪水では、113日間にわたる取水制限が実施され、工業被害額が過去最高の68.5億円にのぼるなど、毎年のように洪水による取水制限が行われている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠 ※	<p>洪水調節に係る便益:</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数:121戸 年平均浸水軽減面積:54ha <p>流水の正常な機能の維持に関する便益:</p> <p>流水の正常な機能の維持に関して長安口ダム改造事業と同等の機能を有するダムを代替え施設とし、代替法を用いて計上</p>									
事業全体の投資効率性 ※	基準年度		平成23年度							
	B:総便益(億円)	917	C:総費用(億円)	510	B/C	1.8	B-C	407	EIRR(%)	10.2
残事業の投資効率性 ※	B:総便益(億円)	850	C:総費用(億円)	402	B/C	2.1				
感度分析 ※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	2.0 ~ 2.2	1.7 ~ 1.9							
	残工期(+10%~-10%)	2.1 ~ 2.1	1.8 ~ 1.8							
	資産(-10%~+10%)	2.0 ~ 2.3	1.7 ~ 1.9							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節:古庄地点において戦後最大規模(S25ジェーン台風)に相当する河川整備計画目標流量9,000m³/sに対して、既設長安口ダムの洪水調節量100m³/sを改造事業により500m³/sに増強する。 ・流水の正常な機能の維持:和食地点における、流水の正常な機能を維持するために必要な流量(最大概ね32m³/s(非かんがい期は概ね14m³/s))に対する利水安全度を現況の約1/3~1/4から約1/5に向上を図る。 ・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、災害要援護者数が約14,000人、最大孤立者数が約15,000人、電力停止による影響人口が約12,800人、通信停止による影響人口が約12,900人と想定されるが、事業実施により災害要援護者数が約11,000人、最大孤立者数が約9,600人、電力停止による影響人口が約6,400人、通信停止による影響人口が約6,500人に軽減される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・JR牟岐線、国道等の基幹交通施設があり、徳島県南部から高知県に至る交通の要衝 ・流域内の阿南市・小松島市・那賀町の製造品出荷額は3,000億円以上の高い水準を維持 									
事業の進捗状況	<p>平成10年度 実施計画調査に着手</p> <p>平成18年度 那賀川水系河川整備基本方針の策定(平成18年4月)</p> <p>平成19年度 那賀川水系河川整備計画の策定(平成19年6月)</p> <p>平成26年3月末時点で事業費約194億円を投資。進捗率約41%(事業費ベース)</p>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度については、貯水池仮設構台設置。 ・平成25年度については、天端構台設置完了及び底部架台設置、工事用道路設置を実施。 ・平成26年度については、主にダム改造工事及び堆砂除去等を実施。 ・関係機関及び地元住民等との協力体制の構築に努めるとともに、引き続き協力体制を維持しつつ、平成30年度完成に向けて事業の推進に努める。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレストゲート形状の合理化、予備ゲート形状の工夫、減勢工側壁の構造型式の検討等、設計段階においてコスト縮減を図っており、今後の施工段階においても、地域との連携や環境に配慮し、掘削土砂の有効活用をするなど、更なるコスト縮減に努める。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・那賀川水系においては、背後地の状況や河川管理上の特性を考慮したうえで、河道への配分流量を最大限に設定していること、また、新たな洪水調節施設の設定には流域内における十分な合意形成が必要であることから、洪水調節を行うにあたっては、既存施設の有効活用を図ることが河川整備基本方針に位置づけられている。また、整備計画では全川にわたる堤防整備に長期間を要することを踏まえ、長安口ダムの改造事業を優先的に実施することとしている。 ・また、ダム本体の改造方法については既設ゲート改造案、新設ゲート設置案、トンネル洪水吐案の3つの代替案での比較検討及びその後の実施設計での検討を行った結果、技術的な実現性、経済性等の観点から現計画案(新設クレストゲート設置案)が妥当と判断している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	長安口ダム改造事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込まれることから、平成30年度の事業完成に向けて、引き続き「事業を継続」することが妥当と考える。									
その他	<p><※印箇所の説明> 費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点のもので、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものである。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <p><徳島県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長安口ダム改造事業を継続するという「対応方針(原案)」案については、異議ありません。 ・那賀川においては、毎年のように洪水と濁水が繰り返されていることから、流域の治水・利水・環境の課題解決に向けた各種対策を盛り込んでいる当事業の早期完成は、流域住民の悲願であり、引き続き、コスト縮減に努めていただくとともに、事業効果の早期発現に向け、工期短縮におな一層努めるようお願いいたします。また、既存ダムを活用したダム再生については、今後我が国のみならず、諸外国においても需要が高まると思われることから、高度な技術を駆使した当事業を推進していただき、培ったダム再生技術を世界に発信してください。 									

(長安口ダム) 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	城原川ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	九州地方整備局																				
実施箇所	佐賀県神埼市																								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																								
事業諸元	重力式コンクリートダム、堤高約100m、総貯水量 約15,900千m ³ 、有効貯水量 約14,200千m ³																								
事業期間	昭和54年度実施計画調査着手／平成39年度完成予定 ※																								
総事業費 (億円)	約 1,020 ※	残事業費(億円)	約 976 ※																						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年6月洪水において甚大な被害が発生し、近年でも平成21年7月洪水で浸水被害が発生している。 S28.6 梅雨前線豪雨 床上・床下浸水29,517戸、農地被害13,318ha H21.7 梅雨前線豪雨 床上・床下浸水36戸 ・平成6年の湯水において、県内各地で農作被害 約1.7億円、上水道の給水制限が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持(必要性については、さらに調査・検討する。) <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・政策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 																								
便益の主な根拠	<p>洪水調節に係る便益：</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数：242戸 年平均浸水軽減面積：113ha <p>流水の正常な機能の維持に関する便益：</p> <ul style="list-style-type: none"> 流水の正常な機能の維持に関して、城原川ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上 																								
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度																							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,180※	C:総費用(億円)	913※	B/C 1.3※																				
感度分析	B:総便益(億円)	1,126※	C:総費用(億円)	813※	B/C 1.4※																				
事業の効果等	<p>感度分析</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)※</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>1.3</td> <td>~ 1.4</td> <td>1.3</td> <td>~ 1.3</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>1.4</td> <td>~ 1.4</td> <td>1.3</td> <td>~ 1.3</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>1.4</td> <td>~ 1.4</td> <td>1.3</td> <td>~ 1.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業の効果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節：城原川の日出来橋地点において、河川整備基本方針に対応した流量690m³/sのうち360m³/sの流量低減を図る。 ・流水の正常な機能の維持：必要性については、さらに調査・検討する。 ・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、想定死者数(避難率40%)は約10人、電力の停止による影響人口は約16,800人と想定されるが、事業実施により防止される。 						残事業(B/C)※		全体事業(B/C)※		残事業費(+10%~-10%)	1.3	~ 1.4	1.3	~ 1.3	残工期(+10%~-10%)	1.4	~ 1.4	1.3	~ 1.3	資産(-10%~+10%)	1.4	~ 1.4	1.3	~ 1.3
	残事業(B/C)※		全体事業(B/C)※																						
残事業費(+10%~-10%)	1.3	~ 1.4	1.3	~ 1.3																					
残工期(+10%~-10%)	1.4	~ 1.4	1.3	~ 1.3																					
資産(-10%~+10%)	1.4	~ 1.4	1.3	~ 1.3																					
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・近年においても、城原川流域の神埼市人口・資産は大きく変化していない。 																								
事業の進捗状況	<p>昭和54年4月 実施計画調査開始</p> <p>平成15年10月 筑後川水系河川整備基本方針策定</p> <p>平成18年7月 筑後川水系河川整備計画策定</p> <p>平成21年12月 検証対象ダムに区分</p> <p>現在、水理水文調査、環境調査等を実施している。</p> <p>平成26年3月末までに、事業費約43億円を投資、進捗率約4%(事業費ベース)</p>																								
事業の進捗の見込み	現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。																								
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画調査段階であるため、具体的なコスト削減は、今後、検討していく。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水処理案として、これまで、筑後川水系河川整備計画策定にあたり開催した城原川首長会議(H17.5)時に従来の考え方に基づいて行った代替案の検討においては、河道掘削、遊水地、引堤の代替案を検討して、城原川ダムの建設が最適となっているところである。(なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、平成22年9月28日に示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。) 																								
対応方針	継続																								
対応方針理由	城原川ダム建設事業については、ダム事業の検証における検証対象ダムとして、現在新たな評価軸に基づく検討を行っているところであるが、その結果を得るまでの間に従前の手法に基づき行った今回の事業再評価の結果としては、新たな段階に入らず、現在の段階(調査・地元説明)を継続することを妥当とする。																								
その他	<p><※印の説明> 今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>対応方針(原案)どおり、「現段階(調査・地元説明)を継続」で了承された。</p> <p><佐賀県の意見・反映内容></p> <p>現在の段階(調査・地元説明)を継続することについては異議ありません。</p> <p>なお、現在、検討作業が行われているダム検証については早急に進め、治水方針を決定していただきたい。</p> <p>(理由)</p> <p>城原川は近年も大きな洪水により堤防決壊の危機に度々さらされており、沿川の方々にとって一刻も早い治水対策が望まれているため。また、水没予定地区の方々には、ダム検証となつてからは事業の方向性さえ見えず心痛されており、長年にわたりダム事業でご苦労をおかけしているため。</p>																								

城原川ダム建設事業 位置図

凡 例	
■	主要地点
□	流域界
- · - ·	市町村界
—	国道
—	県道
↕	大臣管理区間



<再評価>

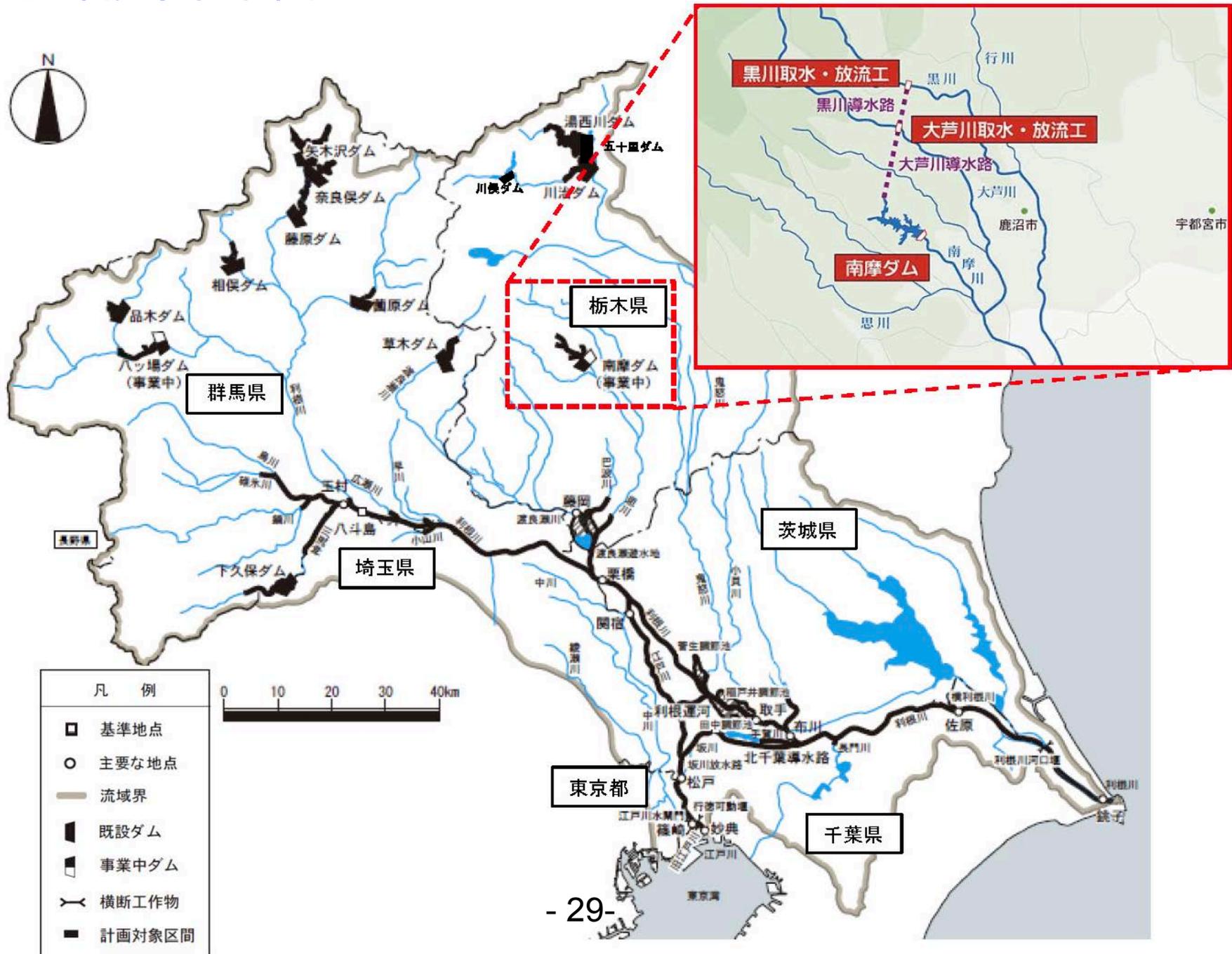
事業名 (箇所名)	川辺川ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	熊本県球磨郡相良村、五木村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	アーチ式コンクリートダム、堤高107.5m、堤頂長約300m、総貯水量133,000千m ³ 、有効貯水量106,000千m ³									
事業期間	昭和42年度実施計画調査着手/昭和44年度建設事業着手									
総事業費 (億円)	—	残事業費(億円)	—							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年9月に熊本県知事が「現行の川辺川ダム計画を白紙撤回し、ダムによらない治水対策を追求すべき」との表明以降、「ダムによらない治水を検討する場」において、川辺川ダムを前提としない球磨川の治水計画として、対策案の立案やそれらの実施により達成される治水安全度を議論してきている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の確保、発電 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	熊本県知事の「現行の川辺川ダム計画を白紙撤回し、ダムによらない治水対策を追求すべき」との表明を受け、平成21年1月に「ダムによらない治水を検討する場」を設置し、川辺川ダムによらない治水計画を検討している状況であり、費用便益分析を行っていない。									
事業全体の投資効率性	基準年度	—	C.総費用(億円)	—	B/C	—	B-C	—	EIRR(%)	—
残事業の投資効率	B.総便益(億円)	—	C.総費用(億円)	—	B/C	—				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)	—	—	—	—	—	—	—
	残工期(+10%~-10%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	資産(-10%~+10%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業の効果等	—									
社会経済情勢等の変化	<p>・本事業の「かんがい用水の確保」及び「発電」に関する事業目的については、参画の有無等を照会した結果を踏まえ、川辺川ダムに水源を求める利水者がいないことを平成19年8月の事業評価監視委員会において報告を行ったところである。</p> <p>また、「洪水調節」及び「流水の正常な機能の維持」に関する事業目的については、平成20年9月に熊本県知事が「現行の川辺川ダム計画を白紙撤回し、ダムによらない治水対策を追求すべき」と表明した以降、「ダムによらない治水を検討する場」において、川辺川ダムを前提としない球磨川の治水計画として、対策案の立案やそれらの実施により達成される治水安全度を議論してきているが、本事業の必要性等に関する視点からダム本体工事に係る調査検討は行ってきていない。</p> <p>なお、流域内の人口や資産、下流における既得用水の使い方に、前回再評価時以降、大きな変化はない。</p>									
事業の進捗状況	<p>昭和42年6月 実施計画調査に着手</p> <p>昭和44年4月 建設事業に着手</p> <p>昭和51年3月 特定多目的ダム法第4条に基づく基本計画告示</p> <p>平成10年6月 特定多目的ダム法第4条に基づく基本計画変更告示</p> <p>平成19年5月 球磨川水系河川整備基本方針策定</p> <p>平成20年9月 熊本県知事が「現行の川辺川ダム計画を白紙撤回し、ダムによらない治水対策を追求すべき」と表明</p> <p>平成21年1月 「ダムによらない治水を検討する場」を開始(地整局長、知事、流域市町村長)</p>									
事業の進捗の見込み	現在、「ダムによらない治水を検討する場」において、川辺川ダムによらない治水計画を検討している状況であり、事業の進捗の見込みはない。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の「洪水調節」に関する事業目的については、「ダムによらない治水を検討する場」において、川辺川ダムを前提としない球磨川の治水計画として、対策案の立案やそれらの実施により達成される治水安全度を議論している段階である。 なお、現在議論している対策案については、ダムと同等の治水安全度ではないことから、川辺川ダムとのコスト比較をすることは適切ではない。 同様に「流水の正常な機能の維持」については、川辺川ダムからの補給を前提とせず、当面は川辺川及び球磨川の渇水時に、必要に応じて関係機関と連携し、渇水調整等を実施することとしている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	川辺川ダム建設事業については、平成21年1月に設置した「ダムによらない治水を検討する場」において、球磨川の治水計画の検討が、現在も引き続き行われているところである。こうした状況を踏まえ、本事業においては、ダム水没予定地及びダム関連施設の維持管理に限定して継続することとする。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>対応方針(原案)どおり、「維持管理に限定して継続」で了承された。</p> <p><熊本県の意見・反映内容></p> <p>今回意見照会のありました川辺川ダム建設事業に関する国の「対応方針(原案)」案については、異存ありません。</p> <p>なお、「ダムによらない治水を検討する場」で積み上げた球磨川の治水対策について、可能な限り事業に着手し、迅速かつ着実に推進されますようお願いいたします。</p> <p>また、平成23年6月の国、県、五木村の三者合意に基づき、五木村における川辺川ダムに関連する生活再建の円滑な実施について、引き続き支援いただきますようお願いいたします。</p>									

<再評価>

事業名 (箇所名)	思川開発事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	独立行政法人水資源機構					
実施箇所	栃木県鹿沼市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	南摩ダム:表面遮水壁型ロックフィルダム、堤高86.5m、総貯水容量51,000千m ³ 、有効貯水容量50,000千m ³ 導水施設:黒川導水路 延長約3km、大芦川導水路 延長約6km、南摩機場等									
事業期間	昭和44年度～平成27年度※									
総事業費 (億円)	約1,850※	残事業費(億円)	約998※							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・思川沿川地域では、近年においても洪水被害が発生しており、平成14年7月の出水においては、思川の乙女地点で観測史上、最大の流量を記録し、危険水位を超過する状況となり、JR両毛線は不通、県道間中橋、市道小宅橋が流出し、小山市の一部が冠水するなどの被害が発生している。 ・利根川水系では、概ね3年に1回の割合で濁水が発生しており、思川流域の沿川地域では、様々な用水として利用され、濁水時には取水が困難となるほか、流量が減少したことにより河川環境に影響が生じている。 ・栃木県、鹿沼市、小山市、古河市、五霞町、埼玉県および北千葉広域水道企業団に最大2.984m³/sの水道用水を供給。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、新規利水 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠 ※※	洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数:361戸 年平均浸水軽減面積:37ha 流水の正常な機能の維持に係る便益: 河川の水量確保及び異常濁水時における補給の被害軽減額として算定									
事業全体の投資効 率性	基準年度		平成23年度							
	B:総便益 (億円)	2,990	C:総費用(億円)	1,864	B/C	1.6	B-C	1,126	EIRR (%)	6.3
残事業の 投資効 率性	B:総便益 (億円)	2,962	C:総費用(億円)	836	B/C	3.5				
感度分析 ※※	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	3.3 ~ 3.9		1.6 ~ 1.7		1.6 ~ 1.7		(残工期が4年のため感度分析を行っていない)			
	残工期(+10%~-10%)		-		-					
	-		-		-					
	資産(-10%~+10%)		3.4 ~ 3.7		1.5 ~ 1.7					
事業の効 果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節:南摩ダム地点の計画高水流量130m³/sのうち125m³/sの洪水調節を行うことにより、思川沿川、利根川中・下流の洪水被害の軽減を図る。 ・流水の正常な機能の維持:南摩川、大芦川、黒川、思川および利根川沿川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。また、利根川水系の異常濁水時には緊急水の補給を行う。 ・新規利水:栃木県、鹿沼市、小山市、古河市、五霞町、埼玉県及び北千葉広域水道企業団に最大2.984m³/sの水道用水を供給する。 									
社会経済 情勢等 の変化	・利根川の氾濫により浸水の恐れのある区域を含む市町村の人口及び利根川・荒川水系におけるフルプラン対象市区町村の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。									
事業の進 捗状況	<p>昭和44年 4月 実施計画調査着手</p> <p>昭和59年 4月 建設事業着手</p> <p>平成 6年 5月 事業実施方針指示</p> <p>平成11年11月 事業実施方針(第1回変更)指示</p> <p>平成14年 3月 事業実施方針(第2回変更)指示</p> <p>平成21年 3月 事業実施計画(第3回変更)認可</p> <p>平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象事業に区分</p> <p>平成22年12月 思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第1回幹事会)</p> <p>平成23年 6月 思川開発事業の関係地方公共団体からなる検証の場(第2回幹事会)</p> <p>平成24年 6月 思川開発事業の関係地方公共団体からなる検証の場(第3回幹事会)</p> <p>現在、生活再建に係る工事として、付替県道工事等を実施中。 平成26年3月末までに事業費約833億円を投資。進捗率約45%(事業費ベース)</p>									
事業の進 捗の見 込み	・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところであり、この間は、新たな段階には入らず、地元住民の生活設計等への支障に配慮した上で、付替県道等の生活再建に係る工事等を引き続き進める。									
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度より関係自治体、利水者からなる「思川開発事業監理協議会」を設置し、コスト縮減に努めている。 <p><代替案立案等の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・思川流域で水資源開発施設を確保する方策は地理的条件より限られていること、また、思川では近年の出水により浸水する地区が出るなど早急な治水対策を行う必要があることを考えると、他の方策に比べ、思川開発事業の方が有利と判断し、事業を実施している。(なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、平成22年9月28日に示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。) 									

対応方針	継続
対応方針理由	<p>・思川開発事業については、ダム事業の検証における検証対象事業として、現在「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づく検討を行っているが、その結果を得るまでの間に従前の手法に基づき行った今回の事業再評価の結果としては、新たな段階に入らず、現在の段階(転流工段階)を継続することを妥当とする。</p>
その他	<p><※印箇所の説明>今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p><※※印箇所の説明>費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点のもので、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものである。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、対応方針(原案)のとおり、「新たな段階には入らず、生活再建事業を継続する」ことを了承する。</p> <p><茨城県の意見> 思川開発事業は、本県にとって治水・利水上、必要な事業であることから、早期に検証を終了させ、速やかに事業を進めることを強く要望いたします。なお、事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減を図るようお願いいたします。</p> <p><栃木県の意見> 検証作業を早期に終結させ、本体工事に着手されるよう要望する。また、ダム建設に伴う生活関連事業を継続的かつ確実に実施されるようお願いする。</p> <p><埼玉県の意見> 昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川の治水対策は県民の安心・安全を確保する上で大変重要な課題である。思川開発事業は、渡良瀬川、利根川の治水安全度を向上させるとともに、都市用水の安定的な供給の面からも必要不可欠である。したがって、速やかに検証作業を終了させ、早期に本体工事に着手し、事業を完成させるようお願いする。</p> <p><千葉県の意見> 思川開発事業は、本県にとって治水・利水上必要不可欠な事業であることから、十分な検証を行い、コスト縮減を図るとともに早期に完了させることを要望します。</p> <p><東京都の意見> 当該事業については、速やかに十分な検証をすすめ、本体工事を着工すべきである。事業実施にあたっては、一層のコスト縮減を図るようお願いする。</p>

■ 思川開発事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	武蔵水路改築事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	独立行政法人水資源機構			
実施箇所	埼玉県行田市、鴻巣市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線水路改築：延長 約14.5km ・糠田排水機場改築 ・水門及び放流口改築 ・管理設備 									
事業期間	平成4年度改築事業着手／平成27年度完了予定									
総事業費 (億円)	約700	残事業費(億円)	約185							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和43年から本格的な導水を開始して以来、東京都と埼玉県の供給区域の人々(平成22年3月時点の供給区域人口約1,300万人)の生活と都市活動を支える重要なライフラインとして首都圏経済の発展に貢献しており、今後も、引き続き、安定した導水を行っていく必要がある。 ・武蔵水路が位置する中川・綾瀬川流域は、周辺の大きな河川(利根川、江戸川、荒川)よりも低い鍋底型の低平地で水が溜まりやすい地形であり、その一方で市街化が進んでいる。 ・昭和46年4月以降、武蔵水路を利用して沿線地域の内水排除を行っているが、前線の停滞などによる集中豪雨時や台風時には行田市の市街地で床上・床下浸水被害が生じており、武蔵水路の内水排除機能の強化が必要となっている。 ・隅田川への河川浄化用水の導水効果として、基準地点のBODで環境基準値5mg/L程度まで改善されてきている。また、導水前・停止・導水再開後の隅田川(小台橋地点)のBODを測定した結果、導水停止中はBODが上昇する結果が得られた。これらの実績から、荒川水系の水質を現状維持するためには、武蔵水路によって引き続き利根川から浄化用水(最大約8m³/s)を導水することが必要となっている。 ・水路の不同沈下や水路の老朽化等の影響により、安全に通水することができる能力が、建設時の50m³/sから約37m³/sに低下している。 ・首都圏を支える重要なライフラインのために長期間の導水停止ができず、これまで大規模な施設補修が行えなかったことから、老朽化が進行しており、水路の損壊による導水停止や第三者事故発生の危険性が高まっている。 ・平成17年7月に政府の中央防災会議「首都直下地震対策専門調査会」が示す「予防対策用震度分布」において、武蔵水路は震度6強の範囲に含まれている。大規模地震発生時においても、首都圏の産業、生活基盤を支えるため、安定して用水を供給できるよう、武蔵水路の耐震調査を実施し、必要に応じて事前の地震対策を実施する必要がある。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内水排除等：新たに水路周辺の内水排除機能の確保・強化を図るとともに、荒川水系の水質改善を図る。 ・都市用水：低下した武蔵水路の機能を回復させ、都市用水の安定的な供給を確保する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	<p><治水></p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数：711戸 年平均浸水軽減面積：67ha <p><浄化用水></p> <ul style="list-style-type: none"> 受益世帯数：529,360世帯 									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
※	B:総便益(億円)	2,185	C:総費用(億円)	357	B/C	6.1	B-C	1,829	EIRR(%)	15.4
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	2,181	C:総費用(億円)	244	B/C	8.9				
感度分析	残事業費 (+10%~-10%)		8.2 ~ 9.8		全体事業(B/C)					
※	残工期 (+10%~-10%)		- ~ -		5.8 ~ 6.5					
	資産 (-10%~+10%)		8.1 ~ 9.8		- ~ - (残工期が4年のため感度分析を行っていない)					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・内水排除等 ・星川、野通川、忍川及び元荒川各流域から合計最大50m³/sを荒川に排水する。 ・荒川水系の水質改善を図るために、利根川から最大8.146m³/sを導水する。 ・都市用水の導水 ・東京都及び埼玉県の水道用水及び工業用水として最大35.054m³/sを導水する。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・地盤沈下に伴い武蔵水路の通水能力が低下しているうえ、施設の老朽化により水路損壊等の危険性が増している。 ・武蔵水路周辺の浸水被害が頻発しており、内水排除機能の強化が急務となっている。 ・荒川水系の水質を現状より維持するためには、引き続き利根川からの浄化用水の導水が必要となっている。 ・震災時のライフライン確保のため、耐震性の強化が必要とされている。 ・武蔵水路の位置する元荒川流域の内水氾濫により浸水の恐れのある区域を含む市の人口及び武蔵水路の浄化用水効果検証対象区域(隅田川沿川2km圏内)を含む特別区の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成4年度 武蔵水路改築事業着手 ・平成21年度 武蔵水路改築事業に関する事業実施計画の認可(平成21年8月) ・平成22年度 武蔵水路改築工事着手(平成22年8月) <p>・現在、武蔵水路改築、糠田排水機場改築、管理設備工事等を実施している。</p> <p>・平成26年3月末までに、事業費約368億円を投資。進捗率約53%(事業費ベース)</p>									
事業の進捗の見込み	・事業工期(平成27年度)内に工事を完成させて、平成28年4月から管理開始を行う予定である。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	糠田排水機場ポンプ規格及び台数の変更、水路本体液状化対策・地盤改良工法の変更、糠田排水機場耐震補強工法の変更等及び糠田排水樋管等耐震補強工法の変更によるコスト縮減を図っており、引き続きコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き「事業を継続」することが妥当									

<p>その他</p>	<p><※印の説明>費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点のもので、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものである。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針(原案)のとおり了承する。</p> <p><東京都の意見・反映内容> 隅田川では、かつてのにぎわいを取り戻し「水の都」東京を再生させるための取組を行っており、今後も良好な水環境を維持向上することが必要である。 隅田川の水質改善に寄与する本事業については、コスト縮減や工期の短縮を十分に行いながら事業を継続していただきたい。</p> <p><埼玉県の意見・反映内容> 武蔵水路周辺地域は、都市化が進展していることから、雨水流出量の増大による水害の危険性が高い地域となっている。 武蔵水路は内水排除の役割を担っており、周辺地域の浸水被害軽減のためには必要不可欠な施設である。 内水排除機能の強化が図られる武蔵水路改築事業は継続が必要である。 なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に留意し、効率的・効果的な整備と工期内の完成をお願いする。</p>
------------	--

<再評価>

事業名 (簡所名)	木曾川水系連絡導水路事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	独立行政法人水資源機構																											
実施箇所	上流施設 取水口:岐阜県揖斐郡揖斐川町(揖斐川) 下流施設 岐阜県羽島市、海津市(長良川・木曾川)		担当課長名	大西 亘																														
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																	
事業諸元	上流施設(トンネル等):延長 約43km、 下流施設(パイプライン等):延長 約1km																																	
事業期間	平成18年度実施計画調査着手/平成20年度建設事業着手/平成27年度完成予定 ※																																	
総事業費 (億円)	約990 ※		残事業費(億円)	約847 ※																														
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水利用が集中している木曾川においては、平成元年以降22回の取水制限が行われている。平成6年洪水以降において、新たな水源施設として長良川河口堰、味増川ダムが完成し、給水が開始されたが、洪水による取水制限が頻繁に行われている。 ・平成6年の洪水では、水源となっている岩屋ダム、牧尾ダム、阿木川ダムが枯渇し、長時間にわたり断水する等、市民生活や社会経済活動に大きな影響を与えた。また、木曾川の本成戸地点で流量がほぼ0m³/sまで減少し、河川環境に深刻な影響を与えた。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流水の正常な機能の維持(異常洪水時の緊急水の補給) ・新規利水の供給 <p><政策体型的な位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																																	
便益の主な根拠	流水の正常な機能の維持(異常洪水時の緊急水の補給): 徳山ダムの木曾川への洪水対策容量約4,000万m ³ と同等の貯水容量を持つ代替ダムを木曾川に建設する費用と、長良川の流水の正常な機能の維持を図るために最大4m ³ /sを長良川を経由して木曾川に導水する施設を建設する費用																																	
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度																															
残事業の投資効率	B.総便益(億円)	1,704	C.総費用(億円)	1,030	B/C	1.7	B-C	674	EIRR(%)	11.2																								
感度分析	B.総便益(億円)	1,571	C.総費用(億円)	573	B/C	2.7																												
事業の効果等	<p>感度分析</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業費 (+10%~-10%)</th> <th>残工期 (+10%~-10%)</th> <th>資産 (-10%~+10%)</th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>2.8</td> <td>~</td> <td>~</td> <td>2.7</td> <td>1.7 ~ 1.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> <td>~</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> <td>~</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(残工期が4年のため、感度分析をおこなっていない) (事業目的に洪水調節がないため、感度分析を行っていない)</p> <p>事業の効果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流水の正常な機能の維持(異常洪水時の緊急水の補給) ・揖斐川と長良川、木曾川を繋ぐ木曾川水系連絡導水路を整備し、徳山ダムに確保される洪水対策容量4,000万m³の水を木曾川に導水することにより、異常洪水時[平成6年洪水相当]においても、木曾川戸地点において河川環境の保全のために必要な流量の一部である40m³/sを確保することができる。 ・水道用水 徳山ダムに確保される愛知県の水道用水として最大2.3m³/s、名古屋市の水道用水として最大1.0m³/sを導水し、木曾川において取水を可能とする。 ・工業用水 徳山ダムに確保される名古屋市の工業用水として最大0.7m³/sを導水し、木曾川において取水を可能とする。 											残事業費 (+10%~-10%)	残工期 (+10%~-10%)	資産 (-10%~+10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)		2.8	~	~	2.7	1.7 ~ 1.6		-	~	-	-	-		-	~	-	-	-
	残事業費 (+10%~-10%)	残工期 (+10%~-10%)	資産 (-10%~+10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																													
	2.8	~	~	2.7	1.7 ~ 1.6																													
	-	~	-	-	-																													
	-	~	-	-	-																													
社会経済情勢等の変化	・木曾川水系で用水を供給する対象市町村人口の推移は、約900万人規模と横ばいである。																																	
事業の進捗状況	<p>平成18年度 実施計画調査に着手(平成18年4月)</p> <p>平成19年度 木曾川水系河川整備基本方針を策定(平成19年11月)</p> <p>平成19年度 木曾川水系河川整備計画を策定(平成20年3月)</p> <p>平成20年度 建設事業に着手(平成20年4月)</p> <p>平成20年度 木曾川水系連絡導水路事業に関する事業実施計画認可(平成20年8月)</p> <p>平成20年度 独立行政法人水資源機構に事業承継(平成20年9月)</p> <p>平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に区分(平成21年12月)</p> <p>現在、環境調査等を実施している。 平成25年度末までに事業費約40億円を投資。進捗率約5%(事業費ベース)</p>																																	
事業の進捗の見込み	・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。																																	
コスト削減や代替案立案等の可能性	・従前の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、木曾川水系連絡導水路の建設が最適となっている。(なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、平成22年9月28日に示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。)																																	
対応方針	継続																																	
対応方針理由	<p>・今回の事業再評価の結果としては、ダム検証に係る検討を進め、現在の調査段階を継続する。</p> <p>・なお、ダム検証が終了するまでの間は、新たな段階に入らないものとする。</p>																																	

<p>その他</p>	<p><※印の説明> 今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p><※※印の説明> 費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点のもので、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものである。</p> <p><県への意見聴取結果></p> <p>(岐阜県) 対応方針(原案)案のとおり調査段階を継続することはやむを得ないが、平成21年にダム検証の対象とされ、「検討の場」が平成23年に開催されて以降、3年もの間、検証作業が停滞したままであることから、速やかに検証作業を終え、事業を進められたい。</p> <p>(愛知県) 木曽川水系連絡導水路事業については、新たな段階に入らず、現在の調査段階を継続しつつ、ダム検証の着実な実施をお願いしたい。</p> <p>(三重県) 木曽川水系連絡導水路は、異常渇水時における既得用水の安定的な取水、河川環境の改善、地盤沈下対策などのため必要な施設です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、速やかに検証を進めるとともに、事業の実施にあたっては、効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。</p>
------------	--

木曽川水系連絡導水路事業 位置図



木曽川流域図 - 35-



<再評価>

事業名 (箇所名)	丹生ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 大西 亘	事業 主体	独立行政法人水資源機構					
実施箇所	滋賀県長浜市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	- ※									
事業期間	昭和55年度実施計画調査着手/昭和63年度建設事業着手									
総事業費 (億円)	- ※	残事業費(億円)	- ※							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年台風13号では、浸水家屋515戸の被害、昭和34年伊勢湾台風では家屋全半壊62戸、一部破壊58戸、浸水家屋684戸の被害が発生している。 ・琵琶湖・淀川流域では、琵琶湖開発事業完了後においても平成6、12、14年に濁水に見舞われており、市民生活や社会経済活動に対して影響を及ぼしている。 ・高時川においては、毎年のように瀬切れが発生し、その結果アユの死滅や、平成6年濁水では井戸枯れや簡易水道の断水が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持(異常濁水時の緊急水の補給含む) <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	淀川水系河川整備計画(平成21年3月策定)において「丹生ダムについて、ダム型式の最適案を総合的に評価して確定するための調査・検討を行う」とされていること、また、ダム事業の検証に係る検討については、検証対象ダムの総合的な評価において「『ダム建設を含む案』は有利ではない」と提示したところであり、引き続き検討を行っているところであることから、費用便益分析を行っていない。									
事業全体の投資効率性	基準年度	-								
	B:総便益(億円)	- ※	C:総費用(億円)	- ※	B/C	- ※	B-C	- ※	EIRR(%)	- ※
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	- ※	C:総費用(億円)	- ※	B/C	- ※				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)※		全体事業(B/C)※					
	-		-		-					
	残工期(+10%~-10%)		-		-					
	-		-		-					
	資産(-10%~+10%)		-		-					
	-		-		-					
事業の効果等	<p>・洪水調節: 淀川水系河川整備計画(平成21年3月31日策定)において、姉川、高時川の洪水調節は、「天井川である姉川、高時川の浸水被害の軽減を図るためには、洪水調節施設によって対策を講じることが有効である」とされており、丹生ダムについて、ダム型式の最適案を総合的に評価して確定するための調査・検討を行っている。</p> <p>・流水の正常な機能の維持: 維持流量の確保方策のみならず、高時川の瀬切れ対策として、ダム貯留水以外による方策についても検討を実施している。</p> <p>・濁水対策容量: 社会情勢等の変化を踏まえ、水需要の動向やそれに応じた濁水対策容量の必要性などの調査・検討を行っている。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・前回の再評価(平成23年度)以降において、浸水想定区域を含む長浜市の総人口、総世帯数に大きな変化はない。</p> <p>・前回の再評価(平成23年度)以降において、高時川流域の既得農水の利用に変化はない。</p>									
事業の進捗状況	<p>昭和55年度 実施計画調査着手 昭和63年度 建設事業着手 平成5年度 丹生ダム建設事業に関する事業実施計画 認可(平成6年3月) 平成13年度 丹生ダム建設事業に関する事業実施計画(第1回変更) 認可(平成14年2月) 平成19年度 淀川水系河川整備基本方針 策定(平成19年8月) 平成20年度 淀川水系河川整備計画 策定(平成21年3月) 平成21年度 淀川水系における水資源開発基本計画(変更) (平成21年4月) 平成21年度 検証の対象とするダム事業に区分(平成21年12月)</p> <p>現在、事業地内保全等を実施している。 平成25年度末までに事業費約569億円を投資。</p>									
事業の進捗の見込み	・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・丹生ダム建設事業の異常濁水時の緊急水の補給の容量について、ダムで容量を確保する方法と琵琶湖で確保する方法があることから、最適案について総合的に評価してダム型式を確定することとしているため、ダムの諸元を確定できていない。</p> <p>・現在、平成22年9月28日に示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、代替案の検討を行っており、目的別の総合評価及び検証対象ダムの総合的な評価まで実施したところであるが、対応方針を決定したものではない。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	従前の細目に基づき再評価を行った結果、丹生ダム建設事業については、「新たな段階に入らず、現在の段階(生活再建工事)を継続」することを妥当とする。									
その他	<p><※印箇所の説明>現在、進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期について点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p><第三者委員会の意見></p> <p>「丹生ダム建設事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「新たな段階に入らず、現在の段階(生活再建工事段階)を継続する」ことにより判断される。</p> <p><滋賀県の意見></p> <p>現在実施されているダム検証作業においては、事業主体が責任を持って地元の理解が得られるまで丁寧に説明を行い、検証作業を円滑に進めていただくようお願いする。</p> <p><京都府の意見></p> <p>丹生ダム建設事業については、平成26年1月16日の検討の場で示された「ダム建設を含む案は有利ではない」とする総合的な評価(案)を踏まえ、早期に検証を終えていただきたい。</p> <p><大阪府の意見></p> <p>総合的な評価に基づき、早期に「ダム検証」を完了させること。</p> <p><兵庫県の意見></p> <p>丹生ダム検証に係る検討の場(第1回)での「『ダム建設を含む案』は有利ではない」とする総合的な評価について本県も妥当と考えており、今後速やかに検証手続きを進め、早期に方針決定されたい。</p> <p>それに伴い必要となる治水・道路の代替措置等については、国が主体的に関与して対処されたい。</p>									

丹生ダム建設事業 位置図



凡 例

	ダム及び貯水池
	集水区域
	洪水氾濫防止区域
	都市用水補給区域
	治水基準点

